

第7回安曇野市行政改革推進委員会 会議概要

1	審議会名	第7回安曇野市行政改革推進委員会
2	日 時	令和2年2月12日(水) 午後1時30分から午後4時00分まで
3	会 場	安曇野市本庁舎3階 共用会議室307
4	出席者	那須会長、丸山副会長、高橋委員、望月委員、中山委員、宮崎委員、小岩井委員、藤森委員、増田委員、安田委員、栗原委員
5	市側出席者	野口政策経営課長、上角情報統計課長、所秘書広報担当係長、古幡危機管理課長、小林国保年金課長、古畑健康推進課長、藤原介護保険課長、山田地域づくり課長、長崎職員課長、宮澤財政課長、望月収納課長、上野契約検査課長、岩淵財産管理課長、山浦建設課長、久保田都市計画課長、矢花建築住宅課長、金井総務部長、関総務課長、甕行政管理係長、飯田副主幹
6	公開・非公開の別	公開
7	傍聴人	2人 記者 1人
8	会議概要作成年月日	令和2年2月12日

協 議 事 項 等

1 会議の概要

- (1) 開会
- (2) 会長あいさつ
- (3) 会議事項
  - ①第3次行財政改革大綱に基づく令和元年度の進捗状況について(中間報告)
  - ②第4次行財政改革大綱・アクションプラン(案)パブリックコメント実施結果について
- (4) その他
  - 今後のスケジュールについて
- (5) 閉会

2 会議事項

- (1) 第3次行財政改革大綱に基づく令和元年度の進捗状況について(中間報告)

○報告書の様式について、Plan、Do、Check、ActionのCheckの部分について、なぜ未達成なのかその理由が見えてこない。Checkの部分を明確にするよう様式変更の検討をお願いします。

⇒項目を整理し、見やすくなるよう検討する。

○市の事業継続計画(BCP)に水害対策についても入れる検討をお願いします。

⇒令和2年度に発行する防災マップに昨年、今年と行った揺れやすさの調査、地盤調査を行った。そのことを反映し、揺れやすさを色分けしていく。また、浸水区域についてもあわせて表示していく。

○指定避難所の見直しについてどうなっているのか。誰がどこの避難所に避難して良いのか防災マップの見直しでわかりやすくなるようお願いする。

⇒避難所について、災害発生時、最初に避難するのは指定緊急避難場所になる。その後、指定避難所が開設された時点で移動するようになる。ただし、指定緊急避難場所がそのまま指定避難所になる自治体もあるので、今後も検討していく必要がある。

○台風19号災害について、新聞のアンケートで市は河川や道路のインフラの復旧を優先するとあったが、台風19号で被害があったのか。

⇒台風19号でインフラ等への被害はそんなにはなかったが、いずれにしても他人事ではなく、千年に一度の災害を視野に入れながら検討していく必要はあると考えている。

○防災講演会について、県で実施している土砂災害に関する防災講座「赤牛先生」の開催の検討をお願いします。

⇒令和2年度での開催を計画していく。

○ホームページについて、最低でも年に一回は見直しをお願いします。  
また、ホームページのトップページにある田園産業都市について、イメージが掴めないのに対応の検討をお願いします。  
あわせて、ホームページのリニューアルについて、移行時にトラブルが発生しないようにお願いします。

⇒ホームページリニューアルの準備の中で検討を進めていく。

○医療費の抑制について、早期治療につながる特定健康診査の受診率向上の取組みを引続きお願いします。

⇒特定健康診査の受診率向上のため、人間ドック等への補助を充実させており、年々利用者は増加している。  
また、医療費を抑制するために健康推進課と重点的に取り組んでいるのは、人工透析の関係であり、新規発生を抑制していくため、医師会と連携し、対象者は少しずつ減少してきている。この他にも様々な方面から医療費の抑制に取り組んでいきたいと考えている。

○市民活動センター登録団体数について、市民活動団体や区等自治会など内訳の記載をお願いします。  
あわせて、団体の種別が違えば取組み方も変わってくるので、そういったことを意識した記載をお願いします。

⇒改めるようにする。

○技術系職員について、今後不足してくることが予想されている。市として長期的にどう維持していくのか考えはあるのか。

⇒新卒だけでなく中途採用や二次募集も実施しているが応募が少ない。どこの自治体でも不足している。今後は松本市や塩尻市など広域で募集していくことも検討していきたいと考えている。

○今年度あったような水害など緊急時での対応のことも踏まえ、検討をお願いします。

○技術系職員の募集について、民間企業では中途採用者をIターン移住者に焦点を絞って成果を上げている事例もある。市の職員採用についても移住定住事業と連携していくことの検討もお願いします。

○市では老朽化の進んだ施設の維持管理経費がこれからも必要となると思うが、ライフサイクルコストを考慮して財政計画を策定しているのか。

⇒市営住宅長寿命化計画については、策定されていないため、現在の財政計画には反映させていない。

⇒関連して、市では公共施設等総合管理計画があり、その計画に基づき道路、橋梁、上下水道それぞれの計画等がある。  
また、施設については教育や福祉等の部門ごとに個別計画を策定するよう国から通知されている。現在、その策定に向けて動いている状況である。

○国連で2030年までに達成するために掲げた目標（SDGs）について、市としても積極的に取り組む検討をお願いする。

○公園の遊具の安全性について、市ではどういった管理をしているのか。区等に管理の協力を要請しているのか。

⇒全ての公園について、シルバー人材センターに3か月に一度の点検を委託しており、遊具の故障等、不具合が見つかった場合、職員や業者で対応・修理を行っている。  
また、全国の事例を参考にしながら、事故等が発生しないよう維持管理に努めている。区に管理を要請しておらず、市で管理を行っている状況である。

○シルバー人材センターに委託する場合、作業者の資格や経験等の調査を行って委託しているのか。

⇒公園の点検については、遊具の安全点検に関する講習会の修了証を持つ方が点検を行っている。

○専門性が必要な業務を委託する場合について、資格等の確認が必要だと考える。

○空き家の固定資産税の未納者について、市ではどういう対策をとっているのか。

⇒空き家は相続登記がされていないことが多いため、名義人の相続人の戸籍調査を行い、特定してから裁判所の調査を経て、相続人の持分割合ごとに納税をお願いすることになる。その相続人の調査体制を整えている状況である。

○相続人が特定出来ない空き家は何件あるのか。

⇒滞納となっている案件は約600戸ある。

○空き家を放置しておく犯罪の温床になるというブロークンウィンドウの法則があるので、地域からの空き家情報に対応していく体制の検討をお願いする。

○空き家にハクビシンなど野生動物が住み着き、病気の発生が心配されるのでそういった空き家が解消されることは住民の願いである。

⇒危険な空き家、いわゆる特定空き家については、環境課で対応しており、該当する空き家については、随時、改善のお願いをしている。地域からの声も含めて、所有者に対し、地道に改善をお願いしている。

○農地付きの空き家を購入したいという方も多く、農業委員会でその対応を検討している。そういったことも含めて市では横の連携をお願いする。

⇒農地付きの空き家については、農地法第3条の農地取得に経営面積の要件があるため取得が難しいと考えるが、農地付きの空き家取得に対する要望があることは把握しているので、その対応については農業委員会と連携していきたいと考えている。

○空き家対策とあわせてハクビシン等への対応もお願いする。

⇒ハクビシンについては、野生鳥獣のため耕地林務課での対応となる。情報をお持ちの場合は耕地林務課に連絡をお願いする。

○地元所有者がおらず原野化していく耕作放棄地の対策も必要である。耕作放棄地に野生動物が住み着くことも考えられるので、空き家とあわせて対応していく必要がある。

○先進事例をもつ自治体に短期間でも職員を出向させる計画はあるのか。

⇒そういった予定はないが、来年度から複数の自治体の職員が集まる研修所へ職員を派遣することは考えている。

○その場合は、月1～2回程度、市へ報告させるのか。

⇒現在、派遣している職員についても月1回報告させている。

## (2) 第4次行財政改革大綱・アクションプラン（案）パブリックコメント実施結果について

○子育ての終わった女性の創業への支援についても検討をお願いします。

○第4次行財政改革大綱・アクションプランの閲覧場所について、担当課や支所の窓口だけでなく図書館への設置もお願いします。これまでの情報発信にプラスアルファを考えると現在なら図書館にも設置すべきだと考える。

⇒現在も図書館には設置している。策定された場合も設置するようにする。

○入口等にその旨を掲示すべきである。

○ホームページへのパブリックコメントの掲載について、期間が終了しても閲覧を出来なくするのではなく、募集が終了しましたという形で掲載を残し、内容は見続けられる方が良いと考える。

⇒対応する。

○パブリックコメントへの意見と対応について、意見の考え方は大綱の基本方針や重点項目等に含まれているので、対応はこのままで良いと考えるが、大綱は原案のままとさせていただきます。という対応だと、市民は意見を応募しても何も変わらないという印象が残り、次回から応募しなくなってしまうので、前向きな対応をしていく文言を使用していく工夫をした方が良い。

⇒検討する。

○市の情報発信について、図書館で見られるようにすることは良いと考える。全てをホームページにおいてあるということだけでなく、紙媒体で所定の場所に設置していくことも必要なことである。

○第4次行財政改革大綱・アクションプランのアクションプラン⑩高齢者の生きがいがづくりの推進の目標・指標について、事業と記載されているが、これは朗人大学なので、学校の授業と記載する方が正しいと考える。

⇒担当課に確認して対応する。

○行財政改革大綱の実施計画について、取組みの結果がその年度が完了してもすぐに報告できない目標を設定しているのは違和感を覚えるので、市として報告できる数値を目標とすべきである。

○速報ベースで報告することはできないのか。

⇒引き続き改善を図っていく。

以上